知るとどが誰かの支えになる!



性犯罪被害にあわないための



対策と支援

令和8年

1月14日(水) 14:00-16:00

対象者・定員

市内在住、在勤、在学の方 30人(先着順)

開催場所

大宮区役所 401・402会議室 ※公共交通機関をご利用ください

内容

1. 痴漢・性犯罪被害防止対策について

講師:埼玉県警察本部 生活安全部 生活安全総務課

2. 埼玉県内の取り組みについて~埼玉犯罪被害者援助センターとして~

講師:(公社)埼玉犯罪被害者援助センター

3. 犯罪被害にあってしまったときの相談先や支援について

講師:さいたま市市民生活安全課

申込み/問合せ

申込期間:12月3日(水)~1月9日(金)

申込方法:電話、Fax又はEメールで、市民生活安全課へ

申込事項▶氏名、住所、電話番号

詳しくはこちら!

● さいたま市 市民生活安全課

電話:048-829-1217 Fax:048-829-1969

Eメール shimin-seikatsu-anzen@city.saitama.lg.jp

